

グラニー前橋、本部実地指導

2020年2月18日(火)9時半～16時

障害支援課：■■■様、監査指導課：■■■様、立ち合い：■■■様

*9時30分～9時45分・・・2F 施設確認

*9時45分から帳票の確認

*以下、Q：質問、A：答え 確：確認事項 指摘：指 意：意見 評：高評価

■■■様確認事項*午前中は主に生活介護の確認【人員の確認、資格証の確認等】

*午後は主に放課後等デイサービス確認

確：職員の出勤状態のわかるものを見せて下さい。

→2019年6月→7月分の提出提示。

2019年10月分の勤務表提示。

確：利用者様の実績がわかる書類の提出をお願い致します。

→書類の提示

確：給付費の確認をさせてください。

→書類の提示

確：送迎表の確認を行う(見方を教えてくださいと質問あり)。

確：利用者様の上限管理の記録を確認させてください。

■午後13時

*主に放課後等デイサービスを中心に見ていきます。

確：■■■様、■■■様、■■■様の確認をさせてください。

確：代理受領についてヒヤリングを行う。

確：利用者様の受給者証の確認。

確：重心判定確認。

確：■■■様、■■■様、■■■様の確認。

確：サービス提供の確認をさせてください。

→書式の提示

確：平成30年度の処遇改善計画を確認させてください。

→書式で提示

指：賃金改善について、職員へわかりやすく開示をしてください。

確：5月の処遇改善手当の給与台帳の確認を成員分、確認させてください。

→印刷し提示

Q：作成した計画では基本給を改善となっていますが、実際はいかがですか？

A：全職員の基本給が変更となっています。

確：全員分確認できたので、問題ありません。

Q：計画で記載されている資格手当については記録として残っていますか？

A：詳細は残っていないのですが、サービス管理責任者研修は会社で出してくれています。

Q：職員の健康診断の確認をさせて下さい。

A：協会健保で申し込みをしています。

Q：■■■■さんはいつから働いていますか？

A：最初から働いております。

指：■■■■さんは常勤に近い方ですので、健康診断の実地をお願い致します。

■■■■様確認事項

*利用者様との雇用関係のわかる書類の提出。

*生活介護の利用者様の確認をさせてください。

*2019年10月1日からの変更同意書の確認を行う。

Q：祝日は木曜・日曜日ですか？

A：はい、木曜日の二ーズが少なく職員さんも休みが決まっている方が確保しやすい為、木・日の休みです。

A：利用者様との個人情報の取り交わしについてもおこなっていますか？

A：はい、契約の際に行っております。

Q：職員との守秘義務についても取り交わしを行っておりますか？

A：はい、入職時に書面で取り交わしを行っております。

意：職員さんに関して、退職後も個人情報に気を付けるようお願い致します。

Q：事故の事例はありますか？

A：事故はありませんがヒヤリハットはあります。

→ファイルの掲示

Q：2Fの児童・生活介護用のですか？

A：はい

Q：嘱託委の契約書の確認をさせてください。

→書式の提示

Q：身体拘束について利用者様と取り交わしをしていますか？また記録などはありますか？

A：身体拘束をすることを想定していないため、とくには取り交わしをしていません。

Q：座位が保てない方はいますか？

A：はい、落ちたりして危険な状態になる利用者様がいます。

指：身体拘束について、研修等をしっかりとおこなってください。

Q：■■■■様は胃婁ですか？

A：最近胃婁になりました。

手を動かした際に、チューブを外しそうになりましたので記録に残しました。

Q：事故が起きた際にはマニュアルやどのように対応できるか等決めていますか？

A：家族の緊急先ファイルや連絡先は2Fの分として一覧にしております。

意：医療機関の一覧などもあるといいと思いますが個々のファイルにはあるということが職員さん認識にあれば問題はありません。

Q：地域交流などは活動をされていますか？

A：はい、1Fに慰問できている方々がいるのですが2Fにも交流にきてもらっています。

Q：苦情については、ありますか？

A：体温調節のできない児童が、車中の温度が高かった為、背中に汗をたくさんかいてしまいました。帰宅した際、児童の背中が濡れていたので保護者に気を付けて下さいと言われてきました。また他では、あざにできやすい児童のオムツの締めがきつかったようで気を付けるように言われました。

Q：このような事故やヒヤリハットは職員さんに共有されていますか？

A：はい。全員に共有しています。

Q：苦情解決責任者は■■■■さんですか？

A：はい。

Q：虐待防止責任者は■■■■さんですか？

A：はい。

Q：権利擁護、虐待防止の研修などはどのようにされていますか？

A：マニュアルなどがあり研修を行っております。(書類の提出を行う)

指：提出した書類が高齢者マニュアルとなっていますが・・・

Q：研修をおこなったという記録の確認をさせてください。

→入職時の研修などの提示

A：会議の際に、口頭等で外部研修の内容を共有してはいますが、きちんとした形での共有はしていません。

指：職場内研修の記録をしっかりとるようにして下さい。

指：利用者様に関する研修の記録が少ないので、職場内研修の記録をしっかりとるようにして下さい。

Q：領収書、請求書も確認、料金の内訳は請求書に記載ですね？

A：はい。

Q：送迎(キロ数)はもらっていないですね？食事、おやつ 100 円、入浴代金 300 円ですね？

A：はい。

指：延長加算の自費料金についてですが、要件を満たしたうえで、延長加算を取得するようにしてください。

■午後 13 時スタート

確：請求書の確認

明細内訳確認、260 円食事提供加算について。

260 円×5 回分など詳細をお伝えする。

Q：生活介護は食事提供加算の対象外はありますか？

A：いいえ、全員加算対象になります。(おひとり自宅で準備されている為請求が異なります)。

確：給付費代理受領について、確認させてください。

指：請求している段階で代理受領を渡してしまっている為、今後気を付けて配布してください。正しくは市町村から請求確認できてから発行になります。

Q：放課後等デイサービスの公表の確認はどのようにしていますか？

A：自己点検法の公表の確認は Facebook で掲示しております。

確：Facebook の確認をする。公表文章を見てもらう。

確：契約の確認をさせてください。

ケースファイルを一人ずつ、全て確認する。

Q：アセスメント等はどのようにされていますか？ご

ご家族に確認し、本人の状況確認を行っています。

Q：身体の萎縮とか緊張はありますか？

A：はい。ほとんどの児童が緊張している状態です。

Q：アセスメントの後に原案を児童発達支援管理責任者が作り、個別支援計画に落とし込みする流れとなりますが、原案はありますか？

個別支援計画に関してはどのような形で計画をたてていますか？

通常は原案をたて、それに沿って皆で考えるようになっていますが。

A：おそらく、先に作成した原案をデータで上書きして作り直している為、原案は手元にない状態です。また、計画は 2 部作成し 1 部を利用者保護者に渡しています。

指：原案に対して計画を作ってもらいたいので、原案も記録に残すようにしてください。

～ケースファイルを見て～

確：■■■様について確認をさせてください。

A：体温が下がりやすい為、暖かくする為に毛布を掛けています。

椅子に座るよりも横になる事が多いです。

学校は一般の学校に通っています。夕方に学校に迎えこちらに通っています。

胃婁、アレルギー症状が重たい児童です。

評：皆様、細心の注意を払ってやっているのですね。

Q：欠席時対応加算は取得していますか？

A：いいえ取得していません。

Q：■■■さんは利用開始が4月ですが、7月に評価している理由を教えてください。

A：変化がある場や、気を付ける事などがある場合に評価したものだと思います。

意：計画は6か月に1回の計画見直しが必要です。中間の評価をするにあたり、保護者様の面談も行ってください。

確：■■■さんは週5日くらいの利用ですか？

A：はい。

Q：てんかんの発作の薬を飲んでいますか？薬はこちらではのみますか？

A：いいえ、こちらで薬を飲む児童は、ほぼいません。

Q：胃婁は医療行為になりますか？

A：はい、看護師が必ず対応しています。

Q：アロマのマッサージなどしてしていますか？会話などはいかがですか？

A：はい・いいえ・NOなどで会話を目線で行っています。

Q：散歩と記載がありますがどのようにしていますか？

A：バギーで職員が引いて散歩をしています。

Q：目標について、いかがですか？

A：保護者の方が排泄を気にしているので、排泄が出たと感じる事を目標にしました。

確：■■■様について

Q：食事の介助は難しいのですか？主に誰が介助しますか？

A：はい、きざみ食です。最初は児童発達支援管理責任者の■■■がやりましたが、最近はいずれも皆ができるようになりました。

Q：本人の思いはなにで感じ取りますか？

A：目で追う、表情で読み取ります。また、おなかすいたりすると声を出したりします。

Q：8月からの■■■さんのアセスメントが見当たらないのですが、ありますか？

あるのはフェイスシートになります。

A：重心の児童のアセスメントシートはできない事だらけになってしまう為、独自に話し合いした事を記載しています。

Q：生活介護のサービス提供管理者は■■■さんですか？

A：両方の管理者は■■■です。

放課後等デイサービスの児童発達支援管理責任者は■■■さん、生活介護のサービス管理者は■■■になります。

確：経過表の確認を行う

Q：利用相談などお受けできない等ありますか？

A：以前はありましたが今はないです。

以前ですが学校に通わない児童(自宅に先生が通う児童)を受け入れる場合、朝から全必要人員をそろえないといけなく経営的にも厳しい為、お断りしたケースがあります。

確：出勤時間、退勤時間の確認できるものの確認を再度させて下さい。

指：重心の配置は順守されてはいますが、勤務時間の確認をきちんと把握できるような状態で請求を行って欲しいです。

Q：避難訓練の実地について確認させてください。最近行ったのですね。

A：書類の提示を行う

Q：防火対象物の責任者確認は■■■■さんですか？

A：はい。

Q：建物全部の防火管理者ということによかったですか？

A：はい。

指：火災時等、エレベーターが使いなくなる場合がある為踏まえた訓練も行ってください。

■横村様

Q：運営規定に記載されている500円の食事代ですが、どのような食事を提供されていますか？

A：食材とメニューが決まっており1Fで食事を作り2Fで提供しております。

食材の500円相当なのですね。

■総評(3月中旬から下旬に書面で送ります)

・文章指摘と口頭指摘箇所になります。

●人員・給付について ■■■■様

・問題はありませぬ。健康診断、■■■■指導員さんの健康診断をお願いします。

・重心ということで、人員配置もしっかりされているので、問題なしです

●運営について ■■■■様

■生活介護、放課後等デイサービス共に共通事項。

① 重要事項説明書内容について

* 第三者公表については実施していない為、無しに変更して下さい。

* 自費サービスの延長時間(1時間500円)について、文言を通常のサービス提供の延長という事でしたら自費、延長加算での取得でお願いいたします。

② 契約内容の報告について、利用様の所在の各市町村に提出をしてください。

③ 法定代理受領、通知の額について、サービス提供の翌々月に配布をして下さい。

④ 職員の研修体制についてしっかり実施記録【項目・内容】を残すようにして下さい。他職員さんも外部研修に参加できるようにして下さい。